

第44回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第44回長久手市地域公共交通会議
開催日時	平成30年8月3日(金) 15時00分～17時00分
開催場所	長久手市役所西庁舎3階 研修室
出席者氏名	<p>15名中12名出席(五十音順)</p> <p>会長 松本 幸正 委員 天野 力 委員 安藤 悠太(代理出席) 委員 今井 純志 委員 古賀 めぐみ 委員 小林 裕之 委員 高嶋 隆明 委員 田中 直子 委員 中根 卓矢(代理出席) 委員 二輪 昭宏 委員 矢野 正彦 委員 吉岡 実</p> <p>説明員 (N-バス事業者) 安心安全課課長補佐 山際 裕行 (事務局) 経営企画課長 日比野 裕行 同課長補佐 森 延光 同主事 戸田 敬志</p>
欠席者氏名	委員 加藤 正純、松本 謙治、松本 幸次
傍聴者人数	5名
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	<p>1 報告事項 (1) 新城名古屋藤が丘高速乗合バス「山の湊号」について (2) 小学校区別意見交換会の開催結果について</p> <p>2 議 題 第2次長久手市地域公共交通網形成計画骨子(案)について</p> <p>3 意見交換</p> <p>4 その他</p>

<裏面へ>

1 議 事

1 報告事項

(1) 新城名古屋藤が丘高速乗合バス「山の湊号」について

(資料1に基づき事務局より説明)

会長

利用者が多いか少ないかは別として、幸い利用者は増加傾向にある。

こういった路線がある事で、離れている都市間で交流することができる。今後はさらに利用してもらえよう、両市の公共交通会議等で情報交換し、交流を進めていけるとよい。

(2) 小学校区別意見交換会の開催結果について(資料2に基づき事務局より説明)

委員

Nーバスに対しての意見で「買い物しやすい路線にして欲しい」「荷物を置くスペースを作って欲しい」この2点は特徴的な意見である。今後、路線再編を行っていく際に、買い物という視点を入れていく必要がある。また、荷物置きについて、他市町ではワゴンタイプのバスの後部座席を無くし、荷物置きにしている事例がある。高齢者の買い物に非常に役に立っているとのことである。

名鉄バスとNーバスの路線やダイヤが重複しているとの意見があった、可能であれば時間を変更し、利便性を向上させて行くことを検討して欲しい。

会長

三ヶ峯線、東部線、北部線は買い物施設を経由しないとの意見があった。市街化調整区域には買い物施設がないことがあるため、難しいかもしれないが、路線再編の際には買い物ができるルートを検討して欲しい。また、通院、金融機関を経由するルートについても併せて検討できると良い。

重複については、路線再編等の際には気をつけて欲しい。

委員

長久手市で今年の9月から乗合タクシーの実証運行を行うとのことだが、通行禁止区域の通行には十分注意するよう、運行するドライバーに徹底させて欲しい。

委員

Nーバスの藤が丘線と名鉄バスは一部重複しているが、棲み分けはできていると認識している。しかしながら、時間帯等によってはダイヤが重複しているため、今後の課題として検討していきたい。

南北線については、愛知医科大学へ行く際に非常に助かっているという意見があったが、1

便あたりの乗車人数は10人を超えず、非常に厳しい状況である。周知を徹底していきたい。

会長

南北線については、知られていない可能性があるため周知していく必要がある。長久手古戦場駅まで来ることが困難な可能性があるのを併せて検討していけるとよい。

委員

パークサイドヒルズ（三ヶ峯）に住んでいる方々から、「バス停が遠い」という意見をいただく。バスを利用したいが、団地が坂道になっていることに加え、最寄りのバス停まで1.3キロ程度あるため、なかなか利用できないとのことである。三ヶ峯ニュータウンのように団地内にバス停を入れて欲しいという意見も多いため、路線再編の際には検討課題のひとつに加えて欲しい。

会長

いろいろなニーズを踏まえながらも、路線を延長すればそれだけ本数が少なくなる。バランスを考えながら検討して欲しい。

今回の意見交換会では、多くの方に参加いただいたといえる人数ではないが、大変貴重な意見をいただいた。今回の計画策定はもちろんのこと、路線再編等の際にも活用して欲しい。

2. 議 題

第2次長久手市地域公共交通網形成計画骨子（案）について（資料3に基づき事務局により説明）

委員

Nーバスの現状の中で、「高齢者や子どもの外出を促進する」との記載があるが、子どもの外出促進とはどのようなものをイメージされているのか。

事務局

子どもの外出促進については、Nーバスの利用目的の一つである「高齢者や子ども等の交通弱者の社会進出の促進」をわかりやすく表現するため「高齢者や子どもの外出を促進する」として。また、Nーバスは中学生以下が無料で利用できるということから、外出の促進につながっていると考えている。

記載方法がわかりにくいということであれば、変更する。

<裏面へ>

会長

子どもが外出する際の選択肢の1つになっているということは非常に大切なことである。

子どもの外出促進が主な目的ではないが、そこについても考えているということであれば「高齢者や子どもなどの外出を促進する。」としたほうがよい。

委員

福祉有償運送についても記載していく必要があるのではないか。

事務局

福祉有償運送については、特定の方を対象を絞ったサービスである。長久手市内の福祉有償運送では、2業者が実施しており、人や車両の問題等によりサービスを受けている方が非常に限られている。不特定多数の方を対象としたサービスであれば明記していく必要はあると考えるが、現在の骨子（案）に盛り込んではいない。

会長

福祉有償運送については、公共交通の一部ではあるが、対象が特定されるため、計画に明記されていないところがほとんどである。しかしながら、連携していく必要はあるため、計画の中で触れていけるとよい。

委員

タクシーの現状で乗合タクシーの記載があるが乗合タクシーはタクシーのカテゴリーに入らないため、分けて記載すること。また、乗合タクシーについては、特殊な手続きを踏んだ上で運行を行っている旨を記載すること。

地域公共交通網形成計画には記載する必要がある6つの事項がある。今後具体的な内容に入っていく際には、漏れの無いようにお願いしたい。

会長

乗合タクシーについては、実証実験後に本格運行に入っていくということであれば、目的や役割分担、連携を明確にし、計画に位置づけるということが重要である。今後の位置づけについては検討をお願いする。

委員

ジブリパークや東郷町でららぽーとが開業予定である。新たなニーズが発生することが想定されるため、近隣市町との連携について、計画で触れていただきたい。

会長

隣接市町と連携していくことは非常に重要であるため、基本方針の2にもう少しわかりやすく記載するとよい。

委員

子どもはバスが好きなのでよく利用するが、実際には車の方が利用しやすく、どれだけバスが便利になっても車の便利さには敵わない。しかしながら、環境問題等を考えると利用してもらい、維持していく必要がある。「今は利用しないからいい」ではなく、必要な人がいること、自分が必要となった時のことを考えてもらえるよう、教育していくことが重要ではないか。

事務局

意見交換会の中でも、利用する重要性を強く感じていらっしゃる方がいた。今後はさらに知ってもらい、利用してもらう工夫が必要である。

教育の部分とどのような連携がでるのか、どのように実施していくかについては検討していくが、できるところからやっていく。

会長

近隣市では、「コミュニティバスを育てる会」の方が小学生を対象に「交通すごろく」を実施し、子どものうちから公共交通の重要性等について学んでいる。

また、北海道の札幌市では総合学習にモビリティマネジメントを取り入れている。学年毎にテキストを作成し、学ぶ過程で調査なども行っている。

学校との連携は非常に難しいところはあるかと思うが、計画に記載してみてもどうか。

長久手市の特徴として、大学が多くある。大学と連携し、高齢者や子どもなどを取り込んで利用促進を進めていけるとよい。

3. 意見交換

会長

日頃公共交通に対して思っていることなど、何かご質問ご意見等はあるか。

委員

現在総合計画の市民活動チームでは、総合計画の理念である「あえて歩きたくなるまち」を目指し、いつでもNーバスが選択肢となることを目標として、利用実態を「知る」ための調査を9月頃に開催する予定である。

<裏面へ>

会長

Nーバスが移動の選択肢の一つとなることは大変素晴らしいことである。
是非結果を報告して欲しい。

委員

結果について、11月に開催する公共交通応援隊のイベントで発表してもらいたい。

事務局

調整する。

委員

交通事業者としては、労働環境の改善が一番の課題である。労働環境や運転手の労働条件の確保は法で決められているが、昨今の交通状況により必ずしも計画通り、スケジュール通りに運行できていない状況がある。実際に、法では4時間以上連続で業務できないこととなっているが、守られないケースもあり問題視している。

法に抵触しない労働条件を確保していくことが、みなさんの交通環境の維持につながるため、今後計画を策定する上で、労働条件、労働環境の面についてもカバーできるよう検討していくことをお願いしたい。

委員

軽井沢スキーバス事故以降、特に連続運転時間については厳しく法整備化された。労働時間や労働環境等が守られないと、処分の対象となり、最悪の場合、運行を止めるということになる。運行ができなくなるということは、利用者に負担がかかるということを理解し、路線再編等の際には気をつけていただきたい。

委員

小学校区別意見交換会に参加した。他のワークショップと比べると足りない部分が多いと感じたが、日常生活では知り合うことができないような方とお話しすることができたことは非常に良かった。今回の意見交換という形式ではなく、カフェで話すような雰囲気での公共交通について話し合えるような場を設けてみてはどうか。

会長

他市町の意見交換の場でアンケートを行うと、「いろいろな意見を聞くことができた」や「普段話せない人と話すことができた」といった意見を多くいただく。今回の意見交換では、おしゃべり喫茶のような形にならなかったようだが、今後も市民の意見を聞く場を積極的に設けていくと良い。

4. その他

Nーバス三ヶ峯線「三ヶ峯ニュータウン」バス停の休止について（資料4に基づき安心安全課が説明）

会長

三ヶ峯ニュータウン内のバス停の利用者は三ヶ峯ニュータウン口で利用しなければならないのか。

安心安全課

三ヶ峯ニュータウン口で乗車及び下車をしていただくことになる。

会長

三ヶ峯ニュータウン内の道が狭いこと、代替えができないことなどを踏まえると致し方ないが、住民の方に納得していただけるよう説明に努めること。

バス停の休止について、公共交通会議に諮る必要は無いのか。

事務局

バス停の休止ということであれば、会議に諮る必要が無いと確認している。

事務局

今回いただいたご意見を踏まえ、網形成計画の基本方針を10月号広報に掲載を予定している。

次回は、第2次長久手市地域公共交通網形成計画の計画事業、評価指標等について議題とさせていただきます予定となっている。

以上で第44回地域公共交通会議を終了とする。

以上